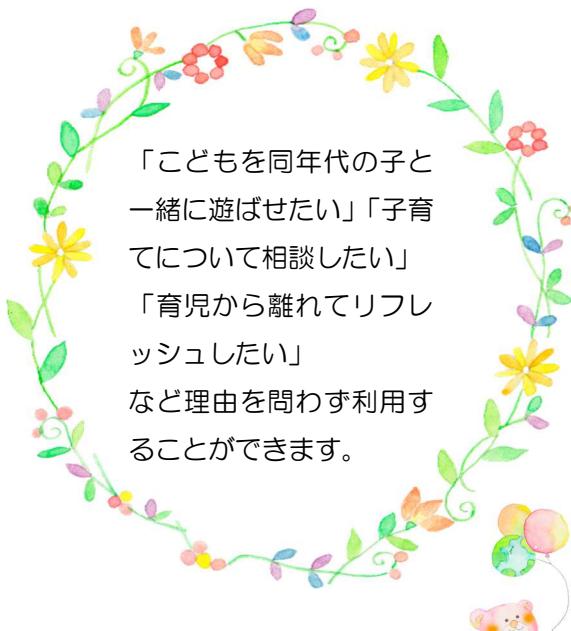


こども誰でも通園制度

岐南町では、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形で支援するため、月一定時間まで利用できるこども誰でも通園制度を実施しています。



実施施設



※多機能型地域子ども安心センター（上印食3-110）でも同事業を実施しますが、一般申請は受け付けておりません。

問い合わせ 岐南町 こども安心課 058-247-1344（直通）